生涯学習サポーターについて

　　　　　　令和2年２月　３日改訂

相楽東部広域連合教育委員会　 生涯学習課

**１　目　的**

1. 管内の住民が自らの人生をより豊かにするために、個々に合わせた多様な学習ニーズに対応えるため、学習方法やジャンルを幅広く選択できる環境を整える。
2. 講師やサークルにとどまらず、ボランティア活動を「地域活動」と位置づけ、個人の知識や特技、技術を生かした「地域活動」のリーダーとして活躍できる場を提供するとともに、管内の「生涯学習リーダー」を発掘し“地域の宝”としてサポートする。
3. 生涯にわたり学び続けることが出来る環境づくり、３町村の学びのネッ　　　　　　　トワークを築くことで地域の活性化を図りながら、人と地域の絆をより深める。

**２　募集対象者**

1. 笠置町、和束町及び南山城村に在住、在勤で２０歳以上の方。
2. 生涯学習に関する専門的知識や、技能、経験等があり、利用者の要望に

応じて指導・支援等が可能な方。

（※政治活動、宗教活動、営利活動を目的とする場合は除く）

1. 生涯学習に理解と熱意があり、営業行為を目的としない方。

**３　活動内容**

1. 各種サークル及び同好会活動、PTA活動、自治会の軽スポーツ、子育てママのサークル活動、老人クラブの学習会、学校の総合な学習等。
2. 登録分野の具体例（下記参照）

|  |  |
| --- | --- |
| 分野 | 具体例 |
| 子育て・家庭教育 | 育児、家庭教育支援など |
| 親子活動・子ども講座 | 親子の活動、子どもを対象とした講座など |
| 家庭生活・趣味 | 料理、住まい、生活安全、健康、福祉、手芸、工作、園芸、写真、囲碁、将棋など |
| 人文・社会科学 | 地理、歴史、語学、政治、経済など |
| 自然科学・産業技術 | 環境保護、パソコン、ビジネス、建築など |
| 文化・芸術 | 絵画、音楽、芸能、文学、書道など |
| スポーツ・レクリエーション | 球技、武道、ダンス、体操など |
| その他 | まちづくり、ボランティアなど |

**４　申込方法**

1. 「生涯学習サポーターの要項」を確認の上、登録申込書に記入し本人が直接提出すること。

１　提出場所　相楽東部広域連合教育委員会　（和束町体験交流センター内）

２　受付時間　令和２年２月３日(月)～随時受付　平日午前９時～午後５時（土日祝除く）

３　持 ち 物　本人確認のための運転免許証、健康保険証

４　申込要件　２０歳以上。生涯学習に関する専門的知識や、技能、経験等があり、利用者の要望に応じて指導等が可能な方。（※政治活動、宗教活動、営利活動を目的とする場合は除く）

1. 上記の登録申込書をもとに教育委員会内で審査を行い後日、説明会または面談にて説明の上、登録証を発行する。（後日郵送にて連絡。５月下旬の予定）
2. 登録された全ての情報は、教育委員会で責任をもって管理し、管内の学習者が求める分野に応じて指導者として紹介する。（登録しても依頼がない場合もあります）

**５　講師依頼から開催までの経緯**

|  |
| --- |
| **①問合せ**依頼者（３町村在住、在勤の５名以上のグループの代表）が、登録者名簿から希望内容を選び、教育委員会に問合せる。 |
| **②紹　介**希望内容に応じて、教育委員会から依頼者にｻﾎﾟｰﾀｰの連絡先を紹介する。 |
| **③依　頼**依頼者からｻﾎﾟｰﾀｰに直接連絡し、内容、日時、回数、会場、対象者、参加予定人数、経費などについて相談。条件が合えば活動実施。  **※経費について**有償の場合は、交通費を含めて１回２時間を目安に相談（上限５,０００円）。材料等の実費は個人負担になります。 |

**依頼者**（ｻｰｸﾙ・団体など５名以上のｸﾞﾙｰﾌﾟ）

**生涯学習ｻﾎﾟｰﾀｰ**（登録者）

**教育委員会**

（和束町体験交流ｾﾝﾀｰ内）

**④実施**依頼者、ｻﾎﾟｰﾀｰが協力して講座・講習を実施する。

**⑤報告**終了後、依頼者とｻﾎﾟｰﾀｰそれぞれが報告書を教育委員会に提出する。（和束町体験交流ｾﾝﾀｰ内）

　　　　　　　　　　③依頼

　　　　　　　　　　④実施

①問合せ　　②紹介

　　　　　　　　　⑤報告書提出

* 活動に際して生じたトラブル・事故等

への責任は負いかねます。

**☆彡　生涯学習サポーターはボランティア講師です。☆彡**

生涯学習サポーターは管内の住民の主体的な生涯学習を促進することを目的としています。依頼者の要望に応じた講座をともに考え、企画し、実践していくものであるということをご理解下さい。

謝礼基準はあくまでも上限額であり、謝礼については依頼者との相談が基本になります。

生涯学習サポーターとしての活動は、登録者の職業活動の手段ではなく、ボランティア活動であることにご留意ください。

**☆彡生涯学習活動は住民（学習者）が主体です☆彡**

生涯学習活動は、住民（学習者）が主体です。指導内容については、住民の主体的な生涯学習を促進するという視点を盛り込んでください。

　また、学習者側の立場に立って、わかりやすく、関心の持てる内容を考えてください。

学習ニーズに対して臨機応変に対応できることが大切であり、特定の教材の使用を前提とすることなどは望ましくありません。代用できるものを活用するなどの工夫を凝らすことも必要です。

　なお、本事業は、グループでの活動を前提としていますので、個人指導のみの内容は除きます。

**☆彡住民が安心して学習できることが大切です。☆彡**

生涯学習サポーターは、すでに豊かな指導経験のある方を講師として住民に紹介するものです。指導歴としては、職業上の経験のほか、一般住民に対する、集団（グループ活動）への指導経験があることが望ましいです。

※《望ましい水準》

　　　　　　　　　・現在継続して概ね３年以上（月２回以上）の指導歴があること

　　　　　　　　　・団体・グループへの指導経験があること

　　　　　　　　　・複数個所での指導経験があること

ご応募・問い合わせ

　　　　　　　　相楽東部広域連合教育委員会　 生涯学習課 ☎０７７４-７８-４３３５